

第11号
平成21年6月30日

消費生活 緊急情報

雨樋の掃除をきっかけに 高額な屋根工事をせまる 訪問販売業者にご注意

突然、「雨樋の掃除をしませんか」という業者が訪問し、数千円ならと思い依頼すると、「このままでは屋根が腐って雨漏りする。」といわれ、屋根の塗装や漆喰工事の契約をさせられたという相談が寄せられています。

梅雨の時期、雨漏りの不安をあまり高額な契約をせまる業者には注意が必要です。

訪問販売で不必要な契約をしてしまった時には、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



相談多発地域

茨城県消費生活センター

電話029 - 225 - 6445

(月～金、9時～17時)